

令和6年度第1回小田原市学校給食費検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和6年10月25日（金） 午後3時15分から午後5時まで
- 2 場 所 小田原市役所 3階 議会全員協議会室
- 3 出席委員 中村 眞樹子、長倉 芳則、石井 裕樹、井上 智子、磯辺 和彦、
井島 一吉、清水 啓子、植村 智子
- 4 事務局 柳下教育長
教育部長、教育部副部長、保健給食課長、副課長、保健給食課職員5人
- 5 傍聴者 0名

（次 第）

- 1 開 会
- 2 委員委嘱
- 3 教育長あいさつ
- 4 委員及び出席者紹介
- 5 委員長・副委員長の選出
- 6 議 事
 - （1）委員会の公開について（傍聴希望への対応及び会議録の公開）
 - （2）諮問について
 - （3）学校給食費の在り方について
 - ア 学校給食摂取基準に即した本市の標準献立と適切な1食単価について
 - イ その他学校給食に関し必要な事項について
 - （4）その他
- 7 閉 会

6 議事概要

1 開会

【進行：教育部副部長】

皆様、定刻になりましたので、ただ今から令和6年度第1回小田原市学校給食費検討委員会を始めさせていただきます。本日はお忙しいところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。議事に入るまでの間、私、教育部副部長の有泉が進行を務めさせていただきます。ここからは着

座で失礼いたします。

本日の会議につきましては、お手元の会議次第により進めさせていただきます。

2 委員委嘱

【進行：教育部副部長】

初めに、小田原市学校給食費検討委員会の委嘱を行います。これより委員の皆様方へ委嘱状を交付させていただきます。本来であれば市長から委嘱状を交付すべきでございますが、柳下教育長から皆様のお席にて交付をさせていただきます。座席の順にお1人ずつお名前をお呼びいたしますので、その場で御起立いただきますようお願いいたします。

それでは、柳下教育長よりお願いします。お名前を読み上げさせていただきます。

【柳下教育長】

委嘱状、中村眞樹子様、小田原市学校給食費検討委員会委員を委嘱します。

任期は令和6年10月25日から令和7年3月31日まで。

令和6年10月25日 小田原市長 加藤憲一

(柳下教育長から各委員の名前を呼びあげ)

3 教育長あいさつ

【進行：教育部副部長】

次に、教育長から御挨拶を申し上げます。

【柳下教育長】

改めまして、皆様こんにちは。教育長の柳下でございます。本日はお忙しいなか、小田原市学校給食費検討委員会に御出席いただくとともに、委員への就任に御承諾いただき、ありがとうございます。また、皆様には日頃より学校給食の運営に御協力をいただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

ただいま、市長に代わり皆様に委嘱状を交付させていただきましたが、当委員会は、「小田原市学校給食費に関する条例」に基づき設置されるもので、学校給食費に関する事項について調査審議し、市長に答申をしていただくものであります。

本市では、学校や共同調理場の学校栄養職員が、児童生徒の心身の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスや量を保った給食を日々提供しております。

また、物価高騰下の社会情勢を踏まえ、令和4年7月からは学校給食材料費の増加分の補填を行い、学校給食費を据え置くこととしております。

物価高騰は続いており、現行の給食費では栄養価を満たした給食の提供が厳しい状況の中、適切な食材料費を決定するためには、給食の質や量を考えることはもちろんのこと、地場産物を取

り入れた給食や3品献立の給食を提供することなど、給食に対する取組も考慮すべきであると考えます。こうしたことなども踏まえ、それぞれのお立場から、活発な御意見をいただきたいと考えています。

最後に、皆様におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、会議に御出席いただくこととなりますが、安全・安心な給食の提供に向けて引き続き御協力をお願い申し上げ、私からの御挨拶とさせていただきます。

4 委員及び出席者紹介

【進行：教育部副部長】

次に、「委員及び出席者の紹介」を行います。資料1 委員名簿を御覧ください。恐れ入りますが、中村委員から名簿の順に自己紹介をお願いしたいと存じます。

【中村委員】

小田原短期大学の中村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。日頃から地域の皆様方には本学はお世話になっているところです。今回も何かお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【井上委員】

皆様、こんにちは。東富水小学校校長の井上智子と申します。子供たちは給食を楽しみにしておりますので、是非良いお話ができたかなと思っております。よろしくお願いいたします。

【磯辺委員】

こんにちは。中学校長会の代表で、橘中学校校長の磯辺です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【井島委員】

幼稚園代表ということで、下中幼稚園の井島一吉です。代表ということですが、公立幼稚園の中で下中幼稚園だけが給食を作っていただいております。そういう形で今後ともよろしくお願いいたします。

【長倉委員】

皆さんこんにちは。小学校保護者代表で小田原市PTA連絡協議会から参りました長倉と申します。今日たまたまですね、私が今PTA会長を務めさせていただいております小学校で給食試食会というものがございました。いろいろなお話聞きながらですね、限られた予算の中で、栄養面、おいしさ、安全面というところに考慮した給食が非常に素晴らしいということを改めて感じた次第でございます。今日、いろいろ勉強させていただきながらですね、思ったことにつま

ては発言させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【石井委員】

皆さんこんにちは。小田原の中学校保護者代表の石井と申します。よろしくお願いいたします。

【清水委員】

皆さんこんにちは。小田原市立山王小学校の栄養士をしております清水啓子と言います。

学校栄養士の代表ということで出席させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

【植村委員】

千代小学校の植村智子と申します。私も学校栄養士の代表ということで出席させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

【進行：教育部副部長】

ありがとうございました。以上の皆様に委員を務めていただきます。続きまして事務局の出席者をご紹介します。

(教育部長以下、職員の紹介)

なお、本委員会の会議につきましては、委員の2分の1以上の御出席をいただいておりますので、委員会規則第4条第2項の定足数に達しており、会議が成立しておりますことをここで御報告をさせていただきます。

なお、柳下教育長におきましては、他の公務の都合によりまして、ここで退席をさせていただきますことを御了承いただきたいと存じます。

【柳下教育長】

よろしくお願いいたします。

(教育長退席)

【進行：教育部副部長】

ここで、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料につきましては、事前に送付をさせていただいておりますが、資料が1から7まで、参考資料も1から7までとなっております。不足等がありましたらお申し出いただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

(資料一覧に基づき確認)

5 委員長・副委員長の選出

【進行：教育部副部長】

次に、委員長及び副委員長の選出を行います。委員会規則第3条第1項の規定により委員長及び副委員長は委員の互選により定めることとなっております。それでは、委員長・副委員長の選出方法について御意見・御提案等がございますか。

委員の皆様がよろしければ事務局案を提示させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【進行：教育部副部長】

それでは、事務局の案といたしましては、委員長に小学校長代表の東富水小学校校長の井上委員に、副委員長を学識経験者の中村委員にお願いすることはいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【進行：教育部副部長】

それでは、委員長を小学校代表の井上委員に、副委員長を学識経験者の中村委員にお願いしたいと存じます。【井上委員長】、中村副委員長におかれましては、席を御移動いただきますようお願いいたします。

（【井上委員長】、中村副委員長 席を移動）

【進行：教育部副部長】

ここで、委員長、副委員長からそれぞれ一言御挨拶をお願いいたします。

【井上委員長】

皆さんこんにちは。改めまして、井上でございます。大変不慣れでございますが、精一杯務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【中村副委員長】

せん越ではありますが、副委員長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【進行：教育部副部長】

ありがとうございます。委員会規則第4条第1項により委員長が議長となるとありますので、ここからは委員長に議事の進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

6 議事 （1）委員会の公開について

【井上委員長】

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、議題（１）「委員会の公開について」です。事務局に説明を求めます。

【保健給食課長】

それでは、私から御説明します。資料２「小田原市学校給食費検討委員会の公開について（案）」を御覧ください。

１ 委員会の公開ですが、本委員会の公開につきましては、「小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、原則公開するものとなりますが、議事において個人情報等を取扱う場合は非公開とすることができとなっております。今回の委員会につきましては、個人情報等を扱っている議事はございません。公開とすることによりよろしいか可否を決定していただきたいと思います。委員会開催の周知、傍聴を希望する方への対応につきましては、２ 傍聴希望への対応のとおりとさせていただきます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【井上委員長】

説明が終わりました。何か御質疑等がありますでしょうか。

（「なし」という声あり）

【井上委員長】

ないようですので、本件については事務局の提案のとおりとすることよろしいでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

【井上委員長】

それでは本委員会は公開するいたします。

本日の傍聴希望者の有無はいかがでしょうか。

【保健給食課長】

本日の傍聴希望者はありません。

6 議事 （２）諮問について

【井上委員長】

次に、議題（２）諮問についてです。事務局に説明を求めます。

【教育部長】

（諮問文を読み上げる。）

小田原市学校給食費検討委員会委員長 様

学校給食費の在り方について（諮問）

学校給食費に関する事項につき、小田原市学校給食費等に関する条例第４条第２項の規定に基

づき、次のとおり諮問します。

小田原市長 加藤 憲一

【井上委員長】

ただいま、小田原市長から学校給食費の在り方についての諮問がありましたので、これを受けてまして進行を進めてまいりたいと思います。

6 議事 (3) 学校給食費の在り方について

【井上委員長】

次に、議題(3)の方に移ります。学校給食費のあり方についてです。こちら事務局の方で説明よろしく願いいたします。

【保健給食課長】

はじめに、進め方を御説明いたします。

本日は資料に基づき御説明し、その内容についてそれぞれのお立場から御意見等をいただきたいと思います。そして第2回で答申をまとめ、市長に答申いたします。

それでは資料に沿って御説明いたします。

資料4「小田原市の学校給食の概要」、資料5「全国及び県内の学校給食費及び米飯給食の現状」、資料6「学校給食費の在り方について」及び資料7「標準献立」について一括して説明します。

事前に資料を送付させていただいておりますので、資料4及び資料5については主な点について御説明します。

資料4の3ページを御覧ください。

小田原の学校給食につきましては、小学校25校、中学校11校、幼稚園1園において完全給食を提供しており、小学校25校のうち20校は単独調理校方式、小学校5校、中学校11校、幼稚園1園は共同調理場方式で給食を実施しています。

次に、資料5を御覧ください。いずれも令和5年5月1日現在の調査結果となっています。

1ページ「都道府県別学校給食費平均月額」につきましては、実際に保護者が支払った月額ではなく、食材費に相当する金額が記載されています。14番 神奈川県は小学校で4,531円、中学校で5,052円、最下段の全国平均において月額は、小学校で4,688円、中学校で5,367円となっています。

2ページ「神奈川県内の設置者別学校給食費」につきましては、保護者負担額の記載となっています。最下段の保護者負担額の県内平均は、小学校で4,461円、中学校で5,068円となっています。

3ページ「都道府県・形態種別米飯給食実施状況」につきましては、14番 神奈川県は、自校炊飯507校、委託炊飯769校と委託炊飯校が多い状況となっています。

4ページ「回数別米飯給食実施状況」については、全国的には週3回が一番多く、次いで週4回となっており、全国の週当たり平均は、3.6回となっています。

5ページ「神奈川県内の米飯給食の実施状況」については、右端の最下段になりますが、週あたりの平均実施回数は3.6回となっています。

6ページ「県内の回数別実施状況」については、全国同様に週3回が一番多く次いで週3.5回が多い状況となっています。

次に、資料6を御覧ください。こちらの資料を中心に協議いただきたいと思います。

1ページを御覧ください。「学校給食の概要」についてです。

学校給食については、人件費、施設設備等については学校設置者である市の負担となっており、生活保護や就学援助により経済的困窮者の家庭の学校給食費については基本無償となっています。

「学校給食法に記載されている学校給食に係る経費の負担」については、施設・設備に要する経費及び人件費は学校設置者の負担。食材費は保護者負担となっております。

ただし、学校給食法の規定では経費の負担区分を示したものであり、自治体が学校給食費を予算に計上し、保護者に補助することを禁止した趣旨のものではないとされています。

「経済的理由による保護者に対する支援」としては、生活保護世帯への教育扶助、準要保護者への就学援助として、本市は給食の現物給付を行っています。

また、特別支援学校就学奨励費として、特別支援学級や通級指導室に在籍・通学している御家庭に学校給食費を年3回に分けて半額を支給しています。

令和6年度 学校給食費については、実材料費は、1食単価 小学校で294円、中学校で364円、幼稚園で258円としており、保護者負担額は据え置いており、市からの補填額については記載のとおりとなっております。

2ページ「学校給食費の変遷」についてです。

「学校給食費の算出方法」については、学校給食材料費の1食単価に年間実施回数をかけて、11か月（幼稚園は10か月）で割り、保護者負担月額を定めています。

「学校給食費の保護者負担額の推移」については、表に記載の平成11年度、21年度、27年度に改定しており、平成27年度の改訂以降、保護者負担額は据え置いております。

「物価高騰分に係る給食費の補てん額の推移」ですが、令和4年度以降の急激な物価上昇により、令和4年7月から食材料費の物価高騰分の補填を行っております。

実材料費及び補填額については表に記載のとおりとなります。令和6年度においては、物価高騰分として約1億円を市で補填している状況となっております。

3ページを御覧ください。

「令和6年度県内各市の状況」となっており、政令市を除く16市、13町、1村の状況となっています。今年度無償化を実施している自治体については、小学校で3市、5町、中学校で2市5町となっています。

また、半額補助を行うなどの取組を実施している自治体もございます。

4ページを御覧ください。

「本市の1食単価の算出方法」についてです。

令和4年度の本委員会において、令和4年度に作成した標準献立が妥当であり、保持する必要があるとされ、前年度下半期の物資価格を当てはめて算出しています。

令和4年度の標準献立を基に価格を当てはめた場合の1食単価の推移については表のとおりとなっており、令和7年度において、これまでと同じ算出方法で計算した場合、太枠で記載しましたが、令和6年度下半期の1食単価を当てはめて算出することとなり、令和7年度に適用する1食単価は、小学校で321円、中学校で396円、幼稚園で284円となります。

ここで資料7を御覧ください。

令和4年度に妥当であり保持する必要があるとされた標準献立に令和6年度下半期の物資価格を当てはめてものとなっております。

資料6の4ページにお戻りください。

「牛乳アレルギー等の児童生徒の給食費」についてです。

乳にアレルギーがあり医療機関で飲用牛乳等の除去が必要と診断を受けた、また、腹痛等を発症する乳糖不耐症等の理由がある児童生徒については、牛乳代を別に定めています。

令和6年度においては月額800円を減額しています。

牛乳についても値上げが続いており、令和5年度との比較でみた場合、令和7年度には約10円値上がりすることになります。

次に5ページから6ページをごらんください。

「給食費の原材料価格の動向」となっています。

主食と牛乳、一般物資、青果及び鮮魚の令和2年度からの物価上昇を示すグラフとなっています。いずれも値上げ傾向ですが、令和4年度から物価上昇が急激になっているのが分かるかと思います。特に主食と牛乳については毎日食べるものであり、給食費に大きく影響をしてくるもの

になります。グラフの赤字になっている部分ですが、中学校の米飯については令和2年度と比較して10円以上、牛乳も10円以上の値上げになっており、1食のうち、主食と牛乳だけで20円もあがっている状況で、今後も値上げの傾向であるとの情報も入っています。

青果についても、給食でよく使用する食材の値上げが続いており、鮮魚については特に価格の値上げ幅が大きくなっていることが分かるかと思います。

次に7ページを御覧ください。

「学校給食の摂取基準」となっています。国の「学校給食摂取基準」におきまして、1日に必要な栄養素等の約3分の1を給食で取ること、また、家庭では摂取しにくいカルシウムについては、必要な量の2分の1を取るよう定められています。

この基準に基づいて栄養素を過不足なく摂取できるように、各学校の実態に応じまして栄養士が献立を作成しております。

学校給食法において学校給食の目標として「適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る」としており、幼稚園で490キロカロリー、小学校で650キロカロリー、中学で830キロカロリーとなっています。

「本市のエネルギー量の推移」については、表に記載のとおりですが、令和5年度には大幅にカロリーが減っています。これについては、令和2年に栄養価計算で使用する「日本食品標準成分表」が改訂され、本市では令和5年度から改定された成分表を使用して栄養価計算を行ったことにより、国の基準より大幅に下がっている現状にあります。

資料8ページを御覧ください。

「市内産活用」についてです。本市の現状につきましては、1月の給食週間に合わせた小田原献立の実施のほか、令和5年度から「市内産活用倍增作戦」として市内産を積極的に利用し、令和6年度は表のように市内産の食材を積極的に使用する取組を実施しています。

本市の課題といたしまして、地場産物の使用率を25パーセント以上にする取組を進めていますが、以下の表に記載のとおり、なかなか使用率が増えていかない状況となっています。

また、水産物が豊富である本市においては、提供機会を増やすことが必要ですが、高価であり、給食費に大きく影響することから使用を控えざるを得ない状況となっています。

資料9ページを御覧ください。

「米飯給食の推進」についてです。変遷については表に記載のとおりとなりますが、文部科学省が平成21年に米飯学校給食の目標として「週3回以上」とする通知を発出しており、本市では平成26年度に全校で週3回を実施して以降、現在の状況となっています。

自校炊飯校の現状と課題といたしまして、本市では、現在、片浦小学校・曾我小学校以外は全て委託炊飯での提供となっており、米の調達等含めて県給食会に依頼をしております。炊飯設備を設置するためには釜を設置するなどのため施設の大規模改修が必要となるほか、おかず等の調理と同じ時間帯での炊飯を実施するための調理員の人員確保が必須となります。現在自校炊飯を実施している片浦小・曾我小については、家庭用電気炊飯器で実施しておりますが、家庭用電気炊飯器による提供の場合、小規模校であれば実施が可能ではないかと考えています。

また、自校炊飯になったことにより、炊き立ての御飯を食べることができ、表に記載の曾我小の残食量の推移のとおり、主食、おかずともに残食量が減っており、御飯、おかずともによく食べてくれていることがうかがえます。

次に10ページを御覧ください。

「オーガニック給食」についてですが、安心しておいしく食べられる安全な給食の提供につながることや、食を通して自然環境などについて考えるきっかけとなることからオーガニック給食が望まれています。

しかし、オーガニックの米を提供する場合、先ほど米飯給食で説明しましたが、自校炊飯校でしか提供できないことや、市場からの調達が難しく、一般的な物資より高額になる傾向にあります。農林水産省の公表によると単価の差が約2.3倍ともなっています。現在、本市で購入しているお米の価格は表のとおりとなり年々高値になっていますが、有機栽培米とした場合にはさらに価格が上がってくるものと考えられます。

次に 11 ページを御覧ください。

「給食の質の向上」として、3 品献立の実施ですが、令和 4 年度の本委員会でも、3 品献立の実施について、実施に向けて取り組むことが望ましいとされております。

本市は、平成 8 年より加熱調理した献立 2 品を基本としており、本委員会の答申を受け、令和 5 年度からは月 1 回の 3 品献立を実施していますが、現在の 3 品目は 1 食単価に影響しないよう金額に制限のある限られた献立となっています。

3 品献立の例を挙げさせていただいておりますが、現在は、一番左の加熱調理した 2 品（アジフライと具沢山みそ汁）ですが、1 食単価に加味しないとは、具沢山味噌汁に入っているゆでキャベツをアジフライの添え物として取り出しての提供となるイメージでの提供となっています。

副菜のメニューをもう 1 品を提供した場合、1 食単価として小学校で 40 円、中学校では 70 円の増加となり、現在の月 1 回から週 1 回、週 3 回 3 品にした場合は、1 食単価についても増額となっていきます。

次に、12 ページを御覧ください。

「学校栄養士 24 名を対象に実施したアンケート結果」となっています。

主な問について説明します。

「問 1 定められた 1 食単価内での献立作成は可能でしたか」に、63 パーセントが難しかったと回答しています。

次に 13 ページを御覧ください。

「問 7 給食の充実に向け、3 品献立は実施すべきか」について 92 パーセントが実施すべきと回答しています。

次に 14 ページを御覧ください。

「問 11 令和 7 年度の給食費について令和 6 年度の 1 食単価では難しいか」の問いに 88 パーセントが難しいと回答しています。

最後に 15 ページを御覧ください。

「本日の検討委員会の論点」について整理しました。

このあと、論点ごとにそれぞれのお立場から御意見をいただきますようお願いします。

以上で説明を終わります。

【井上委員長】

説明が終わりました。説明について何か質疑等ありますでしょうか。

（「なし」という声あり）

【井上委員長】

それでは、ここからは、答申をまとめていくにあたり、それぞれのお立場から御意見等いただきたいかと思いますが、このあと、論点に沿って順に御意見をいただきたいと思いますっておりますが、まずは全体を通して御意見等ありましたら御発言をお願いします。

（「なし」という声あり）

【井上委員長】

それでは、論点ごとに確認をしていきたいと思っております。

まずアの学校給食摂取基準に即した本市の標準献立と適正な一食単価についてです。

標準献立の継続について、栄養士さんいかがですか。

【清水委員】

初めて委員になられた方は標準献立ってなんだろうなと思われているのではないかなと思います。標準献立というのは、小田原市の小学校で大体このようなメニューが出されていますといったメニューでして、このような形がいいと思っていますといった理想ではなく、言葉のとおり標準ということで、このようなメニューだったらどの学校でも出ているかなといった献立です。大体ひと月当たり、魚をこれだけ使いたいなとか、牛乳は毎日使いたいなとか、果物を付けるのは価格的に厳しいかなといったところなのですけれども、一番現状に近い形の献立ということで作っている献立です。

標準献立については令和4年に妥当とされたということですが、給食費が物価によってどれだけ上がっているのかを見るために毎年同じ献立・材料を使い、比較しています。一番物価の推移が反映できるのではないかなと思って、同じ献立を使って比較しております。物価を比べるために献立を変えてしまうと、安いものを集めて作った献立なら安くできますし、また私たちの理想とするような献立を考えれば高くできてしまいます。

このことから、標準献立を使用し価格を比較していくことで、物価の推移を見ることができていいのではないかと考えています。

【井上委員長】：

ほかの方もいかがでしょうか。

(「なし」という声あり)

【井上委員長】

小田原市ではこれまでも委員会において、標準献立の妥当性等を検討してきた経緯もあります。標準献立をこのまま続けていくという方向性でいかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

【井上委員長】

続きまして、現在の栄養価についてです。こちらにつきましては、中村副委員長いかがでしょうか。

【中村副委員長】

私の方から説明させていただきたいと思います。資料6の7ページを御覧ください。先ほど、事務局からも御説明がありましたように、本市のエネルギー量の推移のところを御覧ください。令和5年度について、大きく下がっている点についてお話させていただきます。

追加の資料を用意しましたので、配当させていただいてもよろしいでしょうか。

【井上委員長】

ただ今、中村副委員長から資料の提供がありますので、配布してよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

【井上委員長】

それでは、配布します。

(追加資料配布)

【井上委員長】

御説明をお願いします。

【中村副委員長】

大きく下がっている数値だけを見ると、栄養量が下がってしまっている、子供たちが食べているものが、エネルギーについて言えば減ってしまっているのではないかという懸念があるかと思いますが、事務局からも説明がありましたとおり、令和4年度と令和5年度では食品成分表が異なっております。食品成分表については最新の見地が出ており、ここ最近では5年に1度ぐらい見直しが行われております。小田原市学校給食の栄養価の計算においては、令和4年度は2015年度版七訂、令和5年度は2020年版八訂の食品成分表が使用されている。この違いが何かと申し上げますと、まず、資料2-1と書いてある資料を御覧ください。これは、検討途中に文部科学省が示した検討の材料として出されたものです。1には最新の知見及び世界的な情勢から言って、現在の七訂の食品成分表のエネルギーの算出方法よりも、八訂で用いようとして検討している方法の方が妥当であろうということが書いてあります。これは、計算の方法が変わるということが書いてあります。皆さんの1番分かりやすいところでは、例えば、食物繊維の評価の仕方などが変わってきて、食物繊維は10年ぐらい前であれば、何を食べてもゼロキロカロリーというのが一般論だったと思いますが、これが、最新の知見で、腸内細菌などか利用しているので、ゼロキロカロリーではおかしいというようなことなどが出ましたし、また、算出の積み上げの方法も最新の知見で変わっているため、七訂よりも八訂の方が食品に対しては適切な方法であろうということが審議されてきて、その方向で行こうということを決議するために出された資料です。

結論としては、6ページを御覧ください。この委員会で方法を決定するにあたり、どれだけの差異が出るのかという試算を行いましたところ、全2294食品について、試算の結果は、収載エネルギー値が新しい方法を使うと12.4キロカロリーほど平均で下がってしまった。で、1番大きなものはココアで115カロリー上がってしまう。それから、煎茶においては114キロカロリー下がってしまうことになり、今までのものとこれから使うものは数値が違ってしまうということが示されました。ただ、ココアやお茶を丸かじりすることがないわけで、ここで一喜一憂をしても仕方がないのですが、8ページを御覧いただきますと、摂取量ベースでの影響度検証というタイトルになっておりますが、ここに並んでいるものを見ていただきますと、お米や御飯、牛乳、肉といった日常的に食べるものが並んでいます。計算の方法を変えることによって日常的な食事の栄養量も変わってしまうというようなことが明らかになって、それでも変えていく必要があるだろうかということが食品成分表を作っている委員会で審議されてきたところです。

結論としては、最新の知見を取るべきだということで、委員会の方でもこれまでよりも「確からしい値」であるという言い方をし、新しい数値の方法に切り替えることを決定して発表されたのが八訂です。別の方の左側に委員会報告があるものを御覧ください。委員会と言いましても、こちらは栄養学で著名な先生方が結成した委員会ですが、小田原市の給食の評価の数値が変わってしまったことは、小田原市のみならず大変な問題に私たちの専門の中ではありません。そういうものにどう対応するのかということで、著名な先生方が集まってくださって、何の見解を出してくださったかという、1ページ目を御覧ください。御飯100グラムというのがコンビニで買うおにぎり1個分に相当するのですが、これが七訂であれば168キロカロリーだったものが八訂では156キロカロリーで、7パーセント程度低くなってしまいます。ところが、フランスパンのようなものであれば逆に3.6パーセントほど上がってしまうというような状況でした。日本は厚生労働省が国民健康栄養調査というのを毎年やってきておりますが、その調査において成分表を切り替えて計算したらどうなるかという、8パーセントほど低減する状況でして、どこの場所においても食品成分表の評価の仕方が変わってしまったがために数値が下がってしまっているというような現状です。

小田原市の状況も、令和4年度と令和5年度を計算させていただくと、小学校の数値で2.2パーセント、中学校で2.6パーセント、幼稚園で2.8パーセントの減ですから、特段大きく何かを

変えたというよりは、最大の減ってしまった原因は、食品成分表の評価の仕方が変わってしまったことだろうと私は思っているため、これが大きな課題であるというよりは、現状が全く変わっていない、国の基準に比較的近いところで推移してきたことを示していると思っております。続いて、12ページの栄養士のアンケートにもありますように、問2、問3を見ていただくと、結局同じものを出しているはずである、しかし、評価する基準・方法が変わってしまったので数値が下がっている。食べている皆さんはどうなっているかという、問題がないということが問2の国の基準を満たしていないが現状はどうか。これ以上出すと太ってしまう、栄養を取りすぎてしまうのではない、残食や状況から見て問題がないのではない、というのが現場の先生方も感じているところですので、そういう観点からも、ここの数値が下がったことが大きな問題であるという点ではないと私は見ております。

長くなりましたが、こういう経緯がありますことを御承知置きの上、見ていただければと思います。

【井上委員長】

現在の栄養価につきまして、何か他に皆さんの方から御意見ございますでしょうか。

数字は少なくなっていますが、問題はないかなという御説明でありましたが、そのまま計算で行っていく形でよろしいでしょうか。

【長倉委員】

栄養価を国の基準に満たす形で給食を提供している市町村はありますか。

【中村副委員長】：

きちんと調べて申し上げているわけではないのですが、この状態について今どこも困っております。国が、栄養が適切であるかどうかというのを判断する基準というのがBMI（ボディ・マス・インデックス）という体重や身長から出た指数を基準としないかと言っているんですね。そういう観点から見ると、例えば学校給食であるならば、食べている子供たちがとても太ってしまう、とても痩せてしまうというようなところが適切か適切でないかを見ていく判断だと思うのですが、そこに現状が問題ないというのがこの点だということで、どこにおいてもそういう状況なものですから、この差異は、当面はこの食品成分表が変わってしまったということを皆さんに御周知いただくのが適当であり、今後この差異をどうするのかというのは検討していかなければいけない、調整しなければいけないことだということは専門の間でも言われているところです。

ですので、実際低くなっているから上げようと対応しているところは多くないはずです。

【長倉委員】

分かりました。ありがとうございます。

【磯辺委員】

市が出している7ページの資料にある国の基準は八訂正前の基準でしょうか。なぜ国は八訂で出さないのですか。

【中村副委員長】

おっしゃるとおり、この基準は七訂の時代に作成されたものです。国がこの基準を出してくる、例えば、小学校において650キロカロリーというのを出してくるのは、まず国民全体が日本人の食事摂取基準を変更したこと、変更したというかその内容に沿って文部科学省が変更しますので、

そこにもまず落差があります。タイミングが悪いことに 2025 年度にはまた日本人の食事摂取基準が変わるというタイミングに来ていますので、ここを積極的にいじるということはおそらくしようとしていないと思います。しかも、日本人の食事摂取基準というのは、食べているものを見ているというよりも、どう使うかといった数値で物を追っていますので、物差しが違っているんですね、食品成分表と日本人の食事摂取基準では。

ですから新しいものが発表になって、私たちもちょうど見たところですけども、日本人の食事摂取基準の方はほとんど変わらない状態で行きますので、このまま行くといつまでもこの食事摂取基準と食品成分表の差異が出てしまうというところで、今後やはり私たち専門家がこれをどう判断するのかっていうことを考えていかなくちゃいけない課題になるのではないかと考えております。対応策にならないお答えで申し訳ありませんが、そんな状況です。

【井上委員長】

これ、国が今後八訂等に基準を変えていくことはあるのですか。

【中村副委員長】：

そこがどうなるのかは私にはわからないのですが、このままでは現場が困っているというのは十分理解してくれているはずです。

【井上委員長】：

まずは、大きな問題で足りていないというようなことではないということで皆様よろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

【井上委員長】

ありがとうございます。

続けさせていただいてよろしいでしょうか。物価高騰を踏まえた上で令和 7 年度の学校給食費について考えていきたいと思っております。先ほどグラフもありましたけれども、栄養士の方はどうお考えでしょうか。

【植村委員】

先ほど事務局からお話がありましたように、主食、牛乳ともに 10 円上がっているということで、主食、牛乳のみだけではなく、本当に全ての食品に対して物価高騰が起きているということで、昨年度と同じ内容で献立を立てていくということはどう考えても不可能であるということです。決められた金額の中で、主食、牛乳、残ったもので主菜と副菜を当てて予算を考えていくところで、栄養士は、それぞれ、ある食材の中で、工夫したりして献立を立てているところであります。今は保護者への負担はなく、市の方で支援策を考えてくれているところで、給食も成り立っているのですが、引き続き、きっと物価高騰も止まらないのではないかなと思う中で、市の方での支援策を引き続き考えていただけたら、献立を立てるにあたり、児童生徒にきちんと栄養が取れた給食を提供できると思います。

【井上委員長】

ありがとうございます。栄養士さんの方で、いろいろ工夫して献立を立てていただいているようですが、工夫にも限界があるかなっていうところでしょうかね。今の御意見の方で、自治体、小田原市の方に負担もというような話が出ていましたけども、保護者の皆様はいかがお考えでしょうか。物価高騰と考えて、値段や自治体の補助等についてはいかがですかね。

【長倉委員】

今現在の補助が小学校で 37 円ありまして、来年度の見込みが 60 円ぐらい上がるという見込みであると、先ほど拝見しました。そうすると、もうその時点で足りていない。クオリティを落とさないのであれば、給食費を上げるか、市からの補助をいただくか、どちらかしか選択肢はないのかなというところは思っております。

保護者としては、可能であれば補助いただくのが非常にありがたいのですが、給食費自体を見直すってこともやむなしなのかなというのは個人的には思うところではあります。ただ、その中でも何か他にうまいこと対策できることないのかなとか、先ほどもちょっと米飯の話もありましたが、その比率、週 3 日を 2.5 とかにするとか、もしくは、今外部委託している部分をセントラルキッチンみたいな感じで、米だけは炊いたものをそこでやるとか、いろんな考え方もあるのかなと思いつつも、ちょっと今整理はできてないですが、そういった考えを話の中で感じたところでございます。

【石井委員】

私も補助を出していただけるのであれば、もちろん出していただける方が保護者としては助かるのですが、給食費が上がると言っても、正直そこまでべらぼうに高くなるとは思わないので、やはり可愛い子供なので、そこは親もなんとかしていくのではないかなと、私はそうかなって思うんですけど、補助を出していただけるのであればというのが素直なところですね。

あとは、私の分の浅い知識の中なので、作っている場所を減らして、大容量で仕入れですとか、そういったことやったら、多少物価が高くなっても、ものの単価は抑えられないのかなっていうところは思うところです。

【井上委員長】：

ありがとうございます。ほかなにかございますか。

【磯辺委員】

平成 11 年から現在まで、中学校で言うと 500 円アップしているというところなのですけども、いろいろな家庭の事情とかあると思いますけど、やはりお子さんが 2 人、3 人いると、それなりに大変かなと思いますので、是非現状維持をお願いしたいなと思いますけども、市長さんも公約で段階的な無償化って言われていますので、是非そういうことも加味しながら、物価高騰はしていますけれども、皆さんの所得は上がっていないので、そういうところは対応していただけるといいかなという風に思っています。

【井島委員】

幼稚園の園児なので量的にもやはり少ないわけですよ。少ないというのは食べる量がという意味ですけども。ですから、その上でやはり今の値段がということですので、仕方がないのか

なというように。逆に小学校中学校に行ったらもっと食べ盛りの子たちがどうなのかな、みたいなことは考えますけど。

【井上委員長】

ありがとうございます。先ほどありましたように、標準献立について、これで大体金額は決まっていって、その中で栄養士さんには、工夫はし続けていただくということをお願いしたいというところでよろしいでしょうか。ただ、負担が保護者の方には増えてしまうということが、なかなか難しいところでもありますので、是非行政の方に支援策を求めていきたいというところは続けて訴えていこうかなというところでよろしいでしょうかね。

また、給食費につきましては、給食費だけにいくと、難しいところがあるのですが、給食についても今後検討していくことは必要かなというような方向でお願いしたいと思います。

それでは、次に進みたいと思います。先ほどもいろいろ御意見出ていましたけども、その他学校給食に対して必要な事項について、イの方に入りたいと思います。

先ほどありました、安くすればいろいろあるというものもありましたけども、市内産の活用というのは、先ほど事務局の方からもありましたけども、市内産の活用等については皆さんどのようにお考えでしょうか。

【清水委員】

市内産活用については、やはり地元で作っていただける方の顔が見える、安全安心っていうところが1番の利点かなと思っております。学校給食は安全な食材が第一です。ということで、進めていけたらとは思っております。また、全部の学校でできてはいないですが、「この農家の方が作ってくれた野菜が今日届いたんだよ」という呼びかけができて学校だと、「本当にあのお野菜がここにきたんだ」、というようなことで、子ども達の食べる気力になるんですね。子供はそういうところが大人と比べて柔軟でいいところです。学校農園で自分たちが作った野菜を給食で取り入れるとなると、その時は普段は残りが多いものの残りが減ります。ということで、教育的な意味はあると思うので進めていきたいというところが理想ですが、なかなか現状難しいところがあります。やはり小田原市全部の学校給食の分を地元の農家さんが揃えるというところが難しかったり、家庭で作るのなら、ちょっと虫がいてもその辺は一生懸命洗って使いましょう、それだけ農薬が少なくて体にいいものだから、ということで使いやすいとは思いますが、給食の場合は限られた人で限られた時間で作らなければならないので、朝、小松菜に虫がたくさんいるとなった場合、調理員さんが何度も洗い時間的に大変になります。そういう理由で、体にいいとは思いつつ、使いにくいというようなデメリットも確かにあります。そういったデメリットを生産者さんとよく話し合いをし、流通経路を学校単体では結構厳しいので、教育委員会の方でルートをうまく作っていただければ、できる範囲では進めていきたいと考えております。

【井上委員長】

ありがとうございます。こちらについて、また他の方御意見どうでしょうか。

【植村委員】

先ほどの物価高騰のところにも少し関わってくることがあるのですが、昨年度から小田原で取れたサバフグを、無償で提供してくれて、それを給食費なしで行ったということが昨年度ありまして、今年度も行うということで今お話があるところなのですが、そういうところの活用が進められてくると、給食費もかからずに小田原で取れたものが子供たちは全市一斉で食べられるという取組が今後も進んでいくと良いと思っていますので、付け加えてすみませんお願いします。

【井上委員長】

ありがとうございます。小学校でも社会科などで勉強しているところと関わりがあります、地産地消とかそういうところもあるので、是非教育的な立場からしても、小田原市産の活用というのは図っていただけたらいいなという風に思っております。

また、先ほど米飯の話が出ていたかと思います。本市は3回ということでしたけれども、パンと麺ですかね、こちらについては、先ほど自校で炊いているという学校もあるようでしたけれども、いかがでしょうかね、この米飯の給食について、もう少しいかがでしょうか。

【中村副委員長】

まず、率直な感想として申し上げますと、曾我小学校の残食量の推移については、見せていただいていたところなんです。令和5年、令和4年、していなかった年、している年を比べていただくと、このようには明らかに残食率は減り、同じなんですけど、だんだん慣れていくにつれて下がっているという点では、やはり、まず御飯がおいしいんだろなっていうことと、それからそれに付られておかずもしっかり食べるという、なんかすごくいい効果が上がっているのかなと思っています。味だけじゃなくて、やはりお部屋で炊いているとかという匂いであるとか雰囲気であるとかという、自分たちがどこで何を作っているのかっていうのがわかるというのも教育的にも大事ですし、雰囲気としても食事量に繋がっていくことだろうと思います。

また、本当に何がどうやって作られているかというのを見てない子供たち、大変多いと思うんですね。まだ炊飯は御家庭でもなさっているところでしょうけど、実際に私も小学校に行かせていただくとトウモロコシをポンと皮ごと渡せば、あれ。「あれ黄色くないの？」と子供たちが言っていますし、皮をむいたことないので中の黄色しか知らないのですね。それから、そういったようなことがよくあることですから、やはり過程が見えるっていうのもとても大事な教育効果でもあると思いますので、やはり学校の中で御飯が炊けたらいいのかなという、こんなに違うのかなというところを見せていただいた数値かなと思っています。

御飯については、国としても3回以上を目標として、平均が3.5回になってきました。可能ならば週4回、週5回と目標設定を地域に合わせてやってほしいというところですから、やはり週3、4回はということでしょうし、現場の様子を聞かせていただきたいのですが、ただただ増やせば楽しいかと、楽しいっていうようなところ、子供たちの好みも少しは給食には反映するべきところだと思いますので、どこまでもあげればいいのかという点はあると思いますが、でもやはり御飯はしっかり食べてもらえる給食ができたかなという風に私は思っております。

【清水委員】

この9ページの表を見て、中村先生は、すばらしいとおっしゃってられたのですが、この統計の取り方で質問させていただきたいと思います。残食量欄に、主食と書いてあるのですが、この主食は御飯だけなのでしょうか、それともパンと麺は入っているのでしょうか。

【保健給食課係長】

栄養士の皆様が今取られている残食量をとっております。ということは麺もパンも含まれている可能性はあります。統計のやり方は、月初めに出しているごみの量ということになります。

【清水委員】

そうしますと、この主食の中にはパンと麺も含まれているということになります。もう1つ確認ですが、単位がキログラムでの残菜量となり、提供した量を100%としてそのうちどれくらい残ったかという残菜率ではないです。

また、当然令和4年度と令和5年度で献立が全く同じではありません。

例えば令和4年度のその月に子供がたまたまあまり好きでない、大豆の煮物だとか野菜の煮物があつたとしたら、その時には残菜量は増えます。しかし、栄養士として、食べてもらいたい日本の食文化というところがありますので、優れた栄養もありますのでそういうのを承知で出す献立もあります。そうすると、こう残菜量は多くなってしまうところがあります。

そのためさっと見ると、先程先生がおっしゃったように、令和4年とから5年で御飯が変わったら、御飯の残菜少ない、おかずの残菜も少ないと取れてしまうと思いますが、実はそのところだけではないかなというように私は思いました。全く献立が同じでないということ、それから、残菜がグラムであつて率ではない、その月に子供が嫌いな献立が多ければ量が多くなってしまいますし、子供の好きな献立を集めれば残菜量は減りますし、だから全く同じ献立で残食率を比べるとすごくよく差が分かるかと思うのですが、こうやって全体になってしまうと分かりにくい部分があると思いました。

【井島委員】

先生はそうやって、自分で作られているからそういうのが感じられるのかなと思いますけど、私は食べている身としては、月ごと、同じ11月では当然違うと思いますけど、でもひと月の中では大体、大体は失礼かな、味が違うかもしれないけど、使われるものは、またお豆が出てきたね、高野豆腐が出てきたねとか、同じなのですよ。それがやはりこれだけ減っているということは、何か原因があるということをお自身は思います。それがお米なのかなということで、おかずの味自体はそんなには変わっていないのだろうなという風に思って、やはり減っているのだろうなという風に私は思いました。

【植村委員】

この間たまたま研修会で曾我小学校に行きまして、炊飯器で炊いた御飯を食べてみたいになっていうのもあつて、研修会の中で1日曾我小学校の方に行つて、給食を食べてという研修会をやつたんですね。初めて炊飯器で炊いた御飯を食べさせてもらったのですが、やはりおいしかったです。家庭で使う炊飯器、曾我小学校は児童数が少ないので、1学年1台で6年生は人数が多かつたから2台使つたのかなというところで、普通の家庭の炊飯器、少し大きい形ですが、それで御飯を食べたら、やはりおいしかったです。

その時にも話が出たんですけど、自校炊飯だと、炊飯委託料がかからないので、委託炊飯の場合は、炊飯委託料がかかるけども、自校で炊飯すると委託料がかからないから、給食費も安く済みます。

大規模校での導入はやはり難しいなと思うのですが、小規模校から進めていただければ嬉しいです。だけど熱電量がかかります。すごかったです、コンセントがいっぱいで。ただ、味はやはりおいしかったです。

【井上委員長】：

ありがとうございます。実際に食べられたということで、やはり施設関係については、ここまではなかなか難しいところもありますので、小規模校あたりから導入を考えてというところ、ただまた、お米の文化については、やはりこれからも検討しながら、続けて考えて検討していくことをしていくんですね。実は小学生でもですね、パンを食べてくる子、家でもパンという子が結構いたりすると、やはりお米を食べる文化自体がなかなか難しいところもあるので、是非給食の中でお米の文化を知ってほしいなという風にも思っております。お時間が経ってしまったので、最後オーガニック給食、また3品献立のことが出ていましたので、この辺り含めて何か御意見ございますでしょうか。

【中村副委員長】：

3品献立については、前の学校給食費検討委員会のところでもお願いしましたように、すぐにできることだとは思っていませんが、やはり食育、食事のバランスというのは、文部科学省にしても農林水産省にしても、主食、主菜、副菜が揃ってという形になりますので、やはりなかなか2品というような形でいくとそこを理解するのも難しい点もあるのかなというところもありますし、やはりなんと言っても、正直言って見た目の点で、アジフライが1枚お皿に乗っているのとキャベツがちょっとでも添えてあるのとではやはりちょっと見た目の点でも違うと思いますので、予算もあります、設備、人手、こういったものもありますので、すぐにお願ひできることではないことは承知しておりますが、やはり少しでも前に進めていける方法があればなという風に私は思っております。

【磯辺委員】

今日うちの学校ですね、まさにアジフライと麦入り御飯と高野豆腐の肉じゃがだったんです。確かに3品にした方がいろいろな意味でいいと思うのですが、その中ですごく献立を工夫しているんだなと思ったのは、やはり麦御飯にすることによって、食物繊維入れているのかなと。高野豆腐の中にもお肉が入って、ジャガイモが入って、もちろん高野豆腐が入って、人参入って、小松が入って、しらたきが入って、結構いろいろなものを入れてくれていて、色味も良かったですし、そういうところで2品でも工夫しているのかなって。でもここから、肉じゃがの中からじゃがいもを取って、粉ふきいもにしてここに乘せられると、とんでもないことになってしまうので、そういうところも加味しながら進められるところを進めていただけるといいかなという風に今日の給食を見て思いました。

【井上委員長】

ありがとうございます。他にございますでしょうか。3品献立については、今は月1ですよね。例えば月2ぐらいにするとか、本当にシンプルですけどこんなところぐらいから取り組んでいけたらどうかなってということもありますが、いかがでしょうかね。

先ほどありましたオーガニック給食、お米のところですね、資料10ページでしたかね、オーガニック給食についてはいかがでしょうか。保護者の皆様はどうでしょうか。

【長倉委員】

私自身がちょっとオーガニックに関する知見がなくて申し訳ないところではあるんですが、観点としては、ここに書いてある、食を通して自然環境について考えるみたいな形で、味とか値段とかというよりは、そういった社会勉強みたいなところにつながってくるのかなと思いますので、定常的にやるっていうのはかなり難しいと思うのですが、先ほどの3品献立と一緒に、月1だったとか、あとは前期後期中で1回だけそういう献立を作るとかというのは考え方としてはありかなという風には感じました。

【石井委員】

私もオーガニック給食、あればあったでいいと思うんですけど、正直、現状そこまで給食費が回っていないという話をずっとしてきた中で、ここはまだその次の段階なのかなというのが正直なところで、半期に1回ですとか、それぐらいでいいのかなと。あとは小学校とかだと、私息子が早川小だったんですけど、漁港の方に行ったりだとかそういったことがあった時に、こういうことを勉強してきたのでって、そういうタイミングでやるとか、そういったとこでいいのかなっていうのが私の意見です。

【井上委員長】

他にいかがでしょうかでしょうか。先ほどの御飯の方もありましたので、先ほどの小規模校とうまくやっていけるようなところがあったりですか、やはりお金がかかるところは行政の方にいろいろと支援策をいただけるといいかなというところではあるのではないのでしょうかね。

6 議事 (4) その他

【井上委員長】

つぎに(4)その他についてです。その他で全体的に何かございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

【井上委員長】

それでは、議題の方、終わりにさせていただきたいと思います。進行を事務局の方にお戻ししたいと思います。議事進行に御協力、本当に皆様ありがとうございました。

7 閉会

【進行：教育部副部長】

皆様、ありがとうございました。それぞれのお立場から貴重な御意見を本当にありがとうございました。この後の流れですが、次回の会議では答申という風になっておりますので、事務局の方で答申案を作成後、皆様に内容をご確認いただき、答申を求めていると思っております。次回の会議につきましては、来月11月20日水曜日午後3時15分から、こちらの会議室でまた開催をしたいと思っております。以上を持ちまして日程は全て終了いたしましたので、これをもって令和6年度第1回小田原市学校給食費検討委員会を閉会させていただきます。長時間にわたり、どうもありがとうございました。